

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第45期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 テンアライド株式会社

【英訳名】 TEN ALLIED CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 永太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 加藤 慶一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 加藤 慶一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	17,659,423	17,268,361	15,728,244	15,308,432	15,061,610
経常利益又は 経常損失() (千円)	596,515	1,001,994	153,409	267,798	155,022
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	853,780	1,779,996	341,165	126,168	393,039
包括利益 (千円)		1,796,729	351,057	152,786	382,845
純資産額 (千円)	8,928,569	7,137,889	7,494,050	7,615,715	7,235,487
総資産額 (千円)	12,785,521	10,960,549	10,929,048	10,834,772	10,541,920
1株当たり純資産額 (円)	341.78	272.90	286.36	292.37	277.78
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	32.73	68.25	13.08	4.86	15.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.7	64.9	68.3	70.1	68.4
自己資本利益率 (%)			4.7	1.7	
株価収益率 (倍)			20.3	59.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	446,943	12,313	1,475,597	1,010,397	307,218
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	523,639	549,325	446,970	571,173	841,405
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,788	264,305	217,433	378,185	252,189
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,602,843	1,776,898	2,588,091	2,649,131	2,367,133
従業員数 (名)	422	416	377	353	365
(他、平均臨時雇用者数)	(3,410)	(3,474)	(3,031)	(2,979)	(2,917)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期、第42期及び第45期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、第43期及び第44期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第41期、第42期及び第45期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	17,499,993	17,116,559	15,577,168	15,308,432	15,061,610
経常利益又は 経常損失() (千円)	619,440	1,025,958	131,474	262,160	165,452
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	869,154	1,792,852	328,481	140,159	403,617
資本金 (千円)	5,257,201	5,257,201	5,257,201	5,257,201	5,257,201
発行済株式総数 (株)	26,579,527	26,579,527	26,579,527	26,579,527	26,579,527
純資産額 (千円)	8,924,209	7,120,672	7,464,149	7,599,806	7,204,970
総資産額 (千円)	12,774,539	10,936,767	10,879,090	10,815,337	10,526,337
1株当たり純資産額 (円)	341.62	272.24	285.21	291.75	276.60
1株当たり配当額 (円)					
(1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	33.32	68.74	12.59	5.40	15.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.7	64.9	68.4	70.0	68.2
自己資本利益率 (%)			4.5	1.9	
株価収益率 (倍)			21.1	53.7	
配当性向 (%)					
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	418 (3,374)	413 (3,439)	373 (2,992)	353 (2,979)	365 (2,917)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期、第42期及び第45期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、第43期及び第44期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第41期、第42期及び第45期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和44年12月	豊島区西池袋において創業者飯田保が天狗チェーン株式会社を資本金500万円で設立。
昭和46年9月	同時に同所において店名「天狗」の1号店池袋西口店を開店。
昭和47年10月	神奈川県進出1号店の川崎店開店。
11月	世田谷区北烏山に日本酒用倉庫として城西倉庫を設置。
12月	神田店出店。1階は日本酒主体の白木づくり内装で従来タイプの「天狗」、2階は洋風内装とし、ワイン、ウイスキーをメニューに加えて店名を「DON(ドン)」とする。
昭和48年7月	埼玉県進出1号店の大宮店開店。
昭和49年9月	本社を中央区日本橋馬喰町に移転。
昭和52年4月	セントラルキッチンを城西倉庫に併設。
6月	商号をテンアライド株式会社に変更。
昭和53年2月	初めて地下1・2階の日本橋店を開店。店名を「天狗」に統一し、以後の出店は洋風居酒屋「DON」スタイルの内装に統一。
昭和56年3月	セントラルキッチンを江東区亀戸に移転。
昭和58年11月	千葉県進出1号店の松戸店開店。
昭和59年6月	当社初の485席の大型店舗、新宿西口会館店開店。
昭和60年2月	社員フランチャイズ1号店の西川口店開店。
昭和61年10月	関西地方進出1号店の大阪本町店開店。
11月	中部地方名古屋地区進出1号店の広小路店開店。関西事業部事務所開設。
昭和63年3月	当社株式を社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
7月	九州地方福岡地区進出1号店の博多駅前店開店。
8月	関西地方京都地区進出1号店の京都四条通店開店。
平成元年4月	酒類の輸出入販売を目的として、100%出資のテンワールドトレーディング株式会社(現連結子会社)を設立。
11月	中部事業部事務所開設。
平成2年12月	九州事業部事務所開設。
平成3年5月	セントラルキッチンを千葉県柏市に移転。
12月	和食ファミリーレストランのチェーン化を目指し、その1号店として「和食れすとらん天狗」市原店を開店。
平成4年12月	中華ファミリーレストランの経営を目的として、100%出資の株式会社桃桃を設立。(現在は和食れすとらん天狗に業態変更)
平成5年3月	クリーニング業を目的として、100%出資のテンサービス株式会社を設立。
4月	東北地方仙台地区進出1号店の仙台駅前店開店。
5月	東北地方福島地区進出1号店の福島駅前店開店。
6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
9月	北陸地方石川地区進出1号店の金沢片町店開店。
12月	北陸地方富山地区進出1号店の富山駅前店開店。
平成6年3月	関西セントラルキッチンを大阪府豊中市に開設し、関西事業部事務所も同地へ移設。
4月	中部セントラルキッチンを名古屋市緑区に開設し、中部事業部事務所も同地へ移設。
5月	北陸地方福井地区進出1号店の福井駅前店開店。
6月	信越地方新潟地区進出1号店の新潟駅前店開店。
9月	中部地方静岡地区進出1号店の浜松駅前店開店。
12月	信越地方長野地区進出1号店の長野駅前店開店。
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
平成8年1月	関東セントラルキッチンを江戸川区宇喜田町に移転。
平成10年2月	中部セントラルキッチンを閉鎖し、中部事業部事務所を移転。
平成12年2月	炭火焼き料理「くわい家」を直営店方式で展開し、その1号店として「くわい家」芝大門店を開店。
平成13年5月	社員フランチャイズ2号店の松戸北小金店開店。
10月	社員フランチャイズ3号店(和食れすとらん天狗)雪谷店開店。
平成14年4月	松戸北小金店、FC店から直営店に移行。
平成15年1月	関西事業部を大阪府摂津市川田配送(株)摂津流通センター内に移設。
3月	東京駅前店、リニューアルを機に新しい居酒屋の主張を具現化した「旬鮮酒場」を開店。
5月	鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店開店。
8月	(和食れすとらん天狗)雪谷店、FC店から直営店に移行。
平成16年4月	関西事業部を大阪府茨木市に移転。
平成18年4月	テンサービス株式会社の清算終了。
	鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店を閉店。
	関西事業部を大阪府茨木市に移転。

年月	沿革
平成19年2月	九州地区より撤退。
3月	新業態となる「テング酒場」神田東口店を開店。
6月	(和食れすとらん天狗)雪谷店、直営店からFC店に移行。
平成21年3月	「くわい家」業態店舗撤退、「テング酒場」業態に変更。
平成23年4月	東北・信越・北陸地区より撤退。
平成24年4月	株式会社桃桃を吸収合併。
5月	関西事業部を大阪市都島区に移転。
11月	「ステーキ大作戦 名古屋萩野通店」を開店。
平成25年7月	本社を目黒区鷹番に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（テンワールドトレーディング株式会社）の計2社で構成されております。

当グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

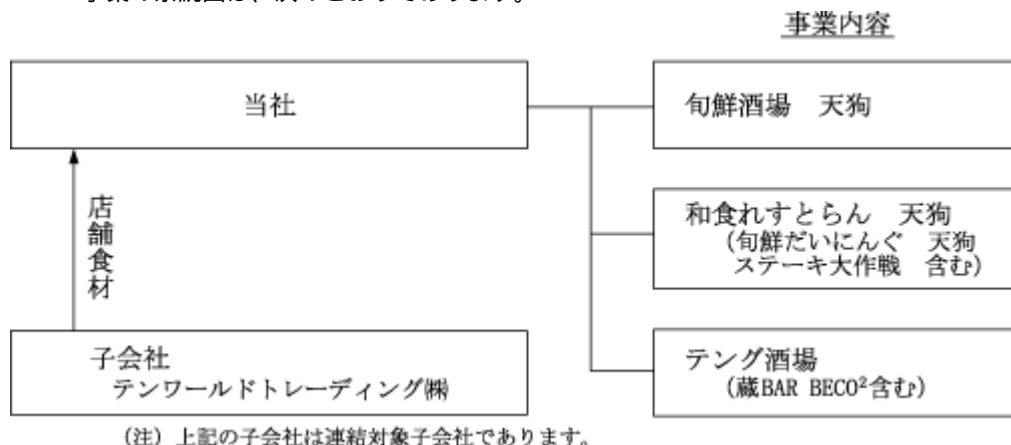
なお、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして外食産業及びその補完的的事业であり、単一のセグメントとしております。

(1) 飲食店経営関連

当社は、「旬鮮酒場天狗」、「和食れすとらん天狗」、「テング酒場」の三業態の店舗において外食産業を営んでいます。

連結子会社のテンワールドトレーディング株式会社は酒類、食料品等の輸入販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) テンワールド トレーディング㈱	東京都目黒区	10	酒類等の輸入販 売	100	0	当社に食材を納品しておりま す。 役員の兼任 5名

(注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食店経営関連	277 (2,917)
全社(共通)	88 ()
合計	365 (2,917)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内は、パート等の年間雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
365 (2,917)	39.2	11.5	5,219

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食店経営関連	277 (2,917)
全社(共通)	88 ()
合計	365 (2,917)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
 3 従業員数欄の()内は、パート等の年間雇用人員であります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループはUIゼンセン同盟に所属しております。

当社と労働組合との関係は、円満に推移しております。

なお、平成26年3月末の組合員数は社員301名、パート2,000名の合計2,301名であります。連結子会社であるテンワールドトレーディング株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、大幅な金融緩和や財政支出に加え、TPPへの参加表明といった各種成長戦略に伴い、為替における円安の進行や株価の上昇といった景気回復の基調が垣間見られますが、安定的な状態ではなく、依然として先行きは不透明といえます。

また、個人消費に関しましても、一部で高価格帯の商品の需要が増加傾向にあるといわれますが、消費税率のアップ等による個人所得に対する先行きの不透明感などにより、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、堅実な店舗運営と着実な収益構造の確立を図ってまいりました。

店舗状況といたしましては、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は、「旬鮮酒場天狗」30店舗、「和食れすとらん天狗」（「旬鮮だいにんく天狗」「ステーキ大作戦」含む）46店舗、「テング酒場」49店舗の合計125店舗となっております（内フランチャイズ1店舗）。

もっとも、このような取り組みに際し、あくまで当社グループは愚直なまでにお客様への四つの誓い「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気での」の実現に向け、当社グループ一丸となって邁進することを徹底しております。こうした観点から、従来から継続して取り組んでおります店舗営業に係る内部監査や衛生監査について、更に内容の充実に取り組み、理念の徹底を図っております。

以上のような取り組みの結果として、当連結会計年度における連結売上高は、150億61百万円で前連結会計年度比98.4%となっております。

他方、利益面につきましては、各種効率化施策を実施したものの、売上の減少と物価の上昇に伴う原価率の悪化、加えて猛暑と単価上昇による電気代の上昇、人件費の増加等の販売費及び一般管理費の増加により、営業損失は1億30百万円（前年同期は営業利益2億52百万円）、経常損失1億55百万円（前年同期は経常利益2億67百万円）、当期純損失3億93百万円（前年同期は当期純利益1億26百万円）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億81百万円減少し、当連結会計年度末には23億67百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3億7百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失、減価償却費及び減損損失によるものであります。得られた資金は前連結会計年度に比べ、7億3百万円(69.6%)の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8億41百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。使用した資金は前連結会計年度に比べ2億70百万円(47.3%)の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2億52百万円となりました。これは主に長期借入金の返済、社債の償還及びリース債務の返済による支出8億47百万円に対し、長期借入金の借入れによる収入11億円によるものであります。前連結会計年度は3億78百万円を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	数量単位	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		前年同期比 %
		数量	金額(千円)	数量	金額(千円)	
生そば	(人前)	638,463	36,494	557,530	31,685	86.8
豆乳	(リットル)	348,888	42,437	312,955	32,326	76.2
ぎょうざ	(人前)	510,910	33,957	442,120	29,703	87.5
つくね	(人前)	229,830	6,090	305,050	10,159	166.8
各種アイスクリーム			30,909		23,894	77.3
各種ドレッシング・ソース			21,783		22,415	102.9
各種ソーセージ	(本)	1,030,530	24,235	890,220	23,393	96.5
各種一夜干し			73,228		63,360	86.5
その他			590,359		889,330	150.6
合計			859,495		1,126,268	131.0

(注) 1 金額は、当社の製造原価によっております。

2 上記は当社の生産実績であります。子会社1社は生産活動を行っておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		前年同期比 %
	金額(千円)		金額(千円)		
料理類	9,015,859		9,003,403		99.9
飲物類	6,292,572		6,058,206		96.3
合計	15,308,432		15,061,610		98.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当面の経済情勢を鑑みると、個人消費の回復にはまだ時間がかかるものと思われ、異業種を含めた企業間競争は更に熾烈になるものと考えております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「旬鮮酒場 天狗」「テング酒場」「和食れすとらん 天狗」の3業態のコンセプトの徹底を図り、それぞれお客様の要求にこたえ得る業態として確立し、来店客数・既存店売上高の増加を図ってまいります。

また、外食産業界を取巻く環境として、食材の確保、価格の乱高下、安全性の確保等への対応が極めて重要となっております。こうした観点から、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを緊密に実施するとともに、安全証明や検査結果等を生産者・生産国から提出してもらうといった安全確認手段の確保の徹底をしてまいります。

商品（飲物・料理）につきましては、他社との差別化を図るべく、蔵元やメーカーとの一層の連携強化を図り、プライベートブランド商品拡大を進める一方、自社セントラルキッチン製造によるオリジナル商品の開発・提供を図ってまいります。

更に、人材確保と教育の継続した仕組みの確立、店舗の作業システムの改善、さらなるコスト削減、投資効率の良い新規出店等の諸施策に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 売上の変動について

当社グループの売上は、景気の後退や人為的社会不安、洪水、地震等の自然災害、あるいは社会的イベント開催に伴う需要の縮小、競合店の出店、当社グループの出店の遅れ等により、計画を下回ることがあり、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材調達について

外食産業における最も重要なことは、食の安全確保ということであり、そうした中でお客様に安全で良質の食材を調達し、提供していくことが最大の使命であります。

鳥インフルエンザ等の発生により、食材の調達上のリスクが発生する可能性に加え、冷夏等の天候不順や異常気象による米、野菜及び穀物等の農産物不作の状況や海の汚染等による魚介類への影響や、原油価格の高騰等の経済情勢の変化から、これに伴う食材の仕入価格の上昇、ひいては調達自体が困難となるリスクが生じる可能性があり、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 衛生管理について

食の安全確保の観点から、これを維持していくために、当社は飲食業を営むにあたって「食品衛生法」による規制を受けております。この法律では、食品の安全確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を目的とするもので、当社グループとしましては日々の食材の検品の強化、店舗・セントラルキッチンの衛生環境の整備、衛生への意識づけのための教育、これらの運用状況等のチェックのための衛生監査・細菌検査の全店実施等を行っております。

しかし、万が一食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により営業停止や営業許可の取消等を命じられることがあり、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報管理について

当社はおお客様のアンケート情報や会員情報により、新メニュー・各種フェア・宴会のご案内のダイレクトメールによる販売促進を活用しております。これらに関する個人情報については個人情報保護法に基づく厳正な管理を行っておりますが、万が一不正行為等の発生により顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新商品開発、メニュー開発及びお客様のニーズを的確に把握するため、調査研究を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は22百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は31億65百万円で、前連結会計年度末に比べ1億70百万円減少しております。これは現金及び預金の減少2億81百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は73億75百万円で、前連結会計年度末に比べ1億22百万円減少しております。これは敷金及び保証金の減少82百万円、減価償却費6億85百万円及び減損損失1億5百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は14億20百万円で、前連結会計年度末に比べ2億16百万円減少しております。これは未払金の減少1億19百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は18億86百万円で、前連結会計年度末に比べ3億4百万円増加しております。これは長期借入金の増加2億72百万円が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は72億35百万円で、前連結会計年度末に比べ3億80百万円減少しております。これは、当期純損失3億93百万円が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下資金という。)は、前連結会計年度比2億81百万円減少して23億67百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3億7百万円(前連結会計年度比7億3百万円の減少)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失3億37百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8億41百万円(前連結会計年度比2億70百万円の増加)となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出7億37百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2億52百万円(前連結会計年度は3億78百万円を使用)となりました。主な要因は、長期借入金の返済6億42百万円がありましたが、長期借入金の借入11億円があった事によります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は150億61百万円(前年同期比1.6%減)となりました。引き続き、厳しい経営環境という状況下での堅実な店舗展開、着実な収益を確保するために、店舗収益構造の見直しに努めております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少に伴い前年同期比1.8%減の109億40百万円となりました。売上総利益率については、抜本的な効率化施策を実施するものの、売上の減少と物価の上昇に伴う原価率の悪化により前連結会計年度の72.8%から当連結会計年度は72.6%に僅かながら悪化しております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、110億70百万円と前連結会計年度に比べ1億80百万円増加(1.7%増)しております。主な要因として、人件費関連では人件費の上昇により、前連結会計年度に比べ81百万円増加しております。また、経費関連では猛暑と単価上昇による水光熱費の増加から、前連結会計年度に比べ98百万円増加しております。

(営業損失)

当連結会計年度における営業損失は1億30百万円(前連結会計年度は営業利益2億52百万円)となりました。売上高の減少および、前述の抜本的な効率化施策、諸々のコスト低減策の継続実行にもかかわらず販売費及び一般管理費の増加によるものです。

(経常損失)

当連結会計年度における経常損失は上記営業損失を受け1億55百万円(前連結会計年度は経常利益2億67百万円)となりました。営業外損益の主な内容は貸倒引当金繰入38百万円及び支払利息16百万円であります。

(特別損失)

当連結会計年度において特別損失1億83百万円(前連結会計年度は2億67百万円)を計上しております。これは主に減損損失の計上1億5百万円によるものであります。

(当期純損失)

税金等調整前当期純損失は3億37百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益2億7百万円)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は55百万円(前連結会計年度81百万円に比べ25百万円減少)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純損失は3億93百万円(前連結会計年度は当期純利益1億26百万円)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額7億80百万円で、主なものは「旬鮮酒場天狗」から「テング酒場」等の業態変更5店舗、「テング酒場」他1店の新規出店2店舗、既存店舗のフルリニューアル3店舗等の設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

地域別設備の状況

平成26年3月31日現在における地域別の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

区分	地区	店舗数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
				建物	建物附属 設備	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
店舗	東京都	68	厨房 設備他	65,974	1,041,473	2,923	145,769	102,334	635	170,466 (113)	1,529,577	152
	神奈川県	9		5,038	131,251	225	22,459	13,586		74,637 (82)	247,199	21
	埼玉県	17			190,182	3,346	21,869	8,399	1,202	()	224,999	34
	千葉県	10			27,357	91,831	985	16,863	6,237	()	143,276	19
	愛知県	7				89,228	662	19,395	15,219	()	124,505	15
	京都府	1				50,316		9,189	11,111	()	70,617	2
	大阪府	7				136,787		23,063	25,572	()	185,423	14
	静岡県	5				82,783	4,421	7,236	3,981	()	98,423	10
	計	124		98,369	1,813,853	12,566	265,846	186,444	1,838	245,103 (196)	2,624,022	267
セントラル キッチン	東京都 江戸川区		食材製 造設備 他	180	30,867	3,828	35,436	2,067		()	72,380	14
本部	東京都 目黒区				19,229		233	11,194	20,123	()	50,781	66
西日本 仕入部	大阪府 摂津市		物流配 送設備				257	216		()	474	2
その他	東京都 品川区他		事務所 設備他		13,629		2,701	2,018		()	18,349	16
合計				98,550	1,877,580	16,395	304,475	201,941	21,961	245,103 (196)	2,766,008	365

(注) 1 従業員数にはパート等は含まれておりません。パート等の平成25年4月から平成26年3月までの月平均雇用人員は2,917人です。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

店舗別設置状況

平成26年3月31日における店舗名・所在地・開店年月・客席数は次のとおりであります。

(イ)東京地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング池袋西口店	東京都豊島区西池袋1-35-7 三杉ビル1・2F	昭和44年12月	108席
テング神田店	東京都千代田区内神田3-18-2 アドミラル神田ビル1・2F	昭和47年11月	187
テング飯田橋店	東京都千代田区飯田橋4-9-8 大和ビル1F	昭和48年4月	46
新橋店	東京都港区新橋3-22-1 川崎第1ビル1・2・B1F	昭和48年5月	237
日本橋店	東京都中央区日本橋2-1-17 丹生ビルB1・B2F	昭和52年8月	174
テング渋谷レンガビル店	東京都渋谷区道玄坂1-5-9 ザ・レンガビルB1F	昭和52年12月	157
田町店	東京都港区芝5-22-5 タムラビル1F	昭和53年7月	71
テング道玄坂店	東京都渋谷区道玄坂2-28-11 鳴瀬ビル1F	昭和53年8月	99
テング秋葉原昭和通り口店	東京都千代田区神田佐久間町1-24 GATO秋葉原ビルB1F	昭和53年9月	89
テング四谷店	東京都新宿区四谷1-7 第3鹿倉ビル1F	昭和53年10月	86
浜松町店	東京都港区浜松町1-29-10 東京ラインビル2F	昭和54年6月	70
池袋東口店	東京都豊島区東池袋1-3-6 山手ビルB1F	昭和54年8月	168
テング銀座コリドー店	東京都中央区銀座7-2先 銀座コリドー街B1F	昭和54年11月	168
テング渋谷センター店	東京都渋谷区字田川町25-3 プリンスビルB1F	昭和54年12月	105
テング目黒店	東京都品川区上大崎2-15-22 神谷ビルB1F	昭和55年1月	92
テング麹町店	東京都千代田区麹町6-2 麹町サイトビルB1F	昭和55年2月	82
新宿南口店	東京都新宿区西新宿1-18-2 晴花ビルB1・B2F	昭和56年3月	213
宮益坂店	東京都渋谷区渋谷2-20-11 渋谷協和ビルB1F	昭和56年5月	268
テング虎ノ門店	東京都港区虎ノ門1-13-4 宝寿会館B1F	昭和57年5月	120
テング赤羽店	東京都北区赤羽1-7-4 赤羽興業ビル3F	昭和57年6月	137
テング八王子店	八王子市旭町7-1 豊栄第1ビル2F	昭和57年7月	136
テング新宿東口靖国通り店	東京都新宿区新宿3-20-5 ニューサンパークビル3F	昭和57年7月	138
和食・吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町1-9-12 エビス会館4F	昭和58年9月	135
テング六本木店	東京都港区六本木7-14-7 六本木トリニティビルB1F	昭和58年9月	94
テング上野店	東京都台東区上野4-6-9 パサーージュビル3F	昭和61年11月	72
テング御徒町店	東京都台東区上野5-25-8 御徒町グランディアビルB1F	昭和63年9月	114
池袋北口店	東京都豊島区西池袋1-29-2 地得ビル2F	平成2年8月	170
和食・花畑店	東京都足立区南花畑2-43-1 -	平成2年10月	149
テング八重洲一丁目店	東京都中央区八重洲1-5-9 八重洲アメックスビルB1F	平成3年7月	148
テング神楽坂店	東京都新宿区神楽坂2-17 中央ビルB1F	平成4年9月	192
浜松町南口店	東京都港区浜松町2-6-2 藤和浜松町ビルB1F	平成5年6月	282
銀座ナイン店	東京都中央区銀座8-5先 銀座ナイン1号館B1F	平成5年7月	136
東京駅前店	東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビルB1・B2F	平成5年8月	306
品川東口店	東京都港区港南2-6-10 三矢ビル2・3F	平成5年12月	305
北千住店	東京都足立区千住2-62-9 うな源ビル3F	平成6年1月	101
テング銀座六丁目店	東京都中央区銀座6-13-3 井門銀座みゆき通りビルB1F	平成6年1月	95
水道橋東口店	東京都千代田区三崎町1-4-8 愛光舎ビル2・3F	平成6年2月	214
テング芝大門店	東京都港区浜松町2-1-20 スパックス大門ビル3F	平成6年3月	141
テング池袋店	東京都豊島区東池袋1-9-1 セイコーサンシャインビルB1F	平成6年4月	212
目黒西口店	東京都品川区上大崎2-27-1 サンフェリスタ目黒3F	平成6年7月	263
飯田橋東口店	東京都千代田区飯田橋4-7-6 カクエイビルB1F	平成6年7月	162
和食・下井草店	東京都杉並区下井草1-23-4 アメニティビルド石原5 1F	平成6年11月	151
和食・町田旭町店	町田市旭町1-2-3 スカイハイツビル1F	平成6年12月	125

店舗名	所在地	開店年月	客席数
和食・西台駅前店	東京都板橋区高島平1-79-1 YKレジデンス2F	平成7年2月	176
和食・学芸大学駅前店	東京都目黒区鷹番2-16-18 Kビル2F	平成7年3月	146
和食・武蔵境店	武蔵野市境南町2-10-6 第5秋本ビル2F	平成7年6月	147
ニュー秋葉原店	東京都千代田区神田佐久間町1-8 ニュー千代田ビルB1F	平成7年7月	164
和食・志村二丁目店	東京都板橋区志村2-12-6 志村2丁目橋本ビル	平成7年10月	130
和食・仙川店	調布市仙川町2-19-4 プラージュ仙川1F	平成7年12月	151
市ヶ谷店	東京都千代田区五番町4-1 市谷駅前ビル4・5F	平成7年12月	180
和食・上板橋店	東京都板橋区上板橋2-1-3 宝田ビル2F	平成7年12月	149
和食・鐘ヶ淵店	東京都墨田区墨田2-1-5	平成7年12月	112
和食・馬事公苑店	東京都世田谷区上用賀2-4-18 コリーヌ馬事公苑2F	平成8年2月	165
和食・平和台店	東京都練馬区早宮2-17-50 平和台第2STビル2F	平成8年9月	126
西新宿7丁目店	東京都新宿区西新宿7-10-20 日新ビル1・2F	平成8年9月	220
新宿西口 パレットビル店	東京都新宿区西新宿1-1-1 新宿パレットビル7F	平成12年12月	328
和食・練馬高野台店	東京都練馬区高野台1-7-3 NFプラザ 2F	平成14年7月	124
和食・高幡不動産	日野市高幡1007番地-5 エクセル高幡2F	平成16年3月	124
テング神田淡路町店	東京都千代田区神田淡路町1-1-1 KA111ビルB1F	平成18年9月	100
テング銀座店	東京都中央区銀座8-5先 銀座ナイン1号館B1F	平成20年4月	113
テング水道橋西口店	東京都千代田区三崎町3-8-1 西田ビルB1F	平成21年5月	96
テング蒲田駅前店	東京都大田区西蒲田7-3-3 第一醍醐ビルB1F	平成21年7月	119
南池袋店	東京都豊島区南池袋1-25-1 アソルティ南池袋B1F	平成21年8月	125
テングお茶の水店	東京都千代田区神田駿河台2-1-34 ブラザお茶の水1F	平成22年8月	140
テング神田南口店	東京都千代田区鍛冶町1-2-10	平成24年8月	121
テング渋谷西口桜丘店	東京都渋谷区桜丘町15-15 NKG第2ビル1F	平成24年11月	137
テング歌舞伎座前 東銀座店	東京都中央区銀座5-13-19 デュープレックス銀座タワーB1F	平成25年10月	90
蔵BAR BECO2 神田駅前店	東京都千代田区鍛冶町1-2-11	平成25年12月	33
小計68店舗			10,034

(口)神奈川地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング川崎店	川崎市川崎区砂子1-2-23 1・2F	昭和46年9月	97席
テング横浜西口店	横浜市西区南幸1-12-4 横浜西口ビル5F	昭和60年7月	196
テング横浜鶴屋町店	横浜市神奈川区鶴屋町2-16-6 レスポール6F	平成3年12月	90
ステーキ大作戦 横浜浅間町店	横浜市西区浅間町3-174-9 横浜製綿ビル2F	平成7年9月	115
和食・湘南深沢店	鎌倉市常盤18 湘南深沢ビル1F	平成8年3月	151
和食・港北中川店	横浜市都築区中川1-8	平成8年3月	112
和食・相模大野店	相模原市南区相模大野3-16-1 レガロビルB1F	平成12年7月	131
和食・藤が丘駅前店	横浜市青葉区藤が丘2-4-3 藤が丘会館2F	平成17年8月	99
テング鶴見店	横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン209-1	平成22年10月	146
小計9店舗			1,137

(八)埼玉地区

店舗名	所在地		開店年月	客席数
テングニュー・大宮店	さいたま市大宮区宮町1-42	藤堂セントラルビル1F	昭和56年10月	82席
大宮西口店	さいたま市大宮区桜木町1-1-27	小暮ビルB1F	平成元年10月	139
和食・新所沢店	所沢市緑町4-5-17	マルク新所沢ビル1F	平成6年8月	120
ステーキ大作戦 戸田店	戸田市上戸田3-1-19		平成7年4月	115
和食・三郷店	三郷市早稲田1-18-1		平成7年10月	120
和食・春日部店	春日部市中央2-1-16		平成7年12月	128
和食・吉川店	吉川市保1-14-14		平成8年9月	118
和食・蕨店	川口市芝2-1-27		平成8年9月	120
和食・久喜店	久喜市久喜中央4-10-58		平成8年12月	124
和食・越谷店	越谷市平方南町13-10		平成9年6月	106
和食・ 鶴ヶ島若葉店	鶴ヶ島市富士見2-11-4		平成9年12月	120
和食・朝霞台店	朝霞市浜崎1-2-8	アゴラ20ビル2F	平成12年4月	171
和食・志木店	志木市本町5-25-8	ドーセットビル5F	平成12年7月	153
和食・ふじみ野店	富士見市ふじみ野西1-22-5		平成14年10月	133
和食・上福岡駅前店	ふじみ野市霞ヶ丘1-2-3	ココネ上福岡一番館203	平成18年3月	122
テング 川越クリアモール店	川越市脇田町12-15	川越ケイアイビル2F	平成19年4月	63
テング川口東口店	川口市栄町3-8-2	ヤナトリビルB1F	平成24年4月	100
小計17店舗				2,034

(二)千葉地区

店舗名	所在地		開店年月	客席数
テング松戸店	松戸市松戸1225	良文堂ビルB1F	昭和56年3月	101席
津田沼店	習志野市津田沼1-2-16	堀越ビル3F	昭和61年1月	95
船橋店	船橋市本町4-2-12	ほり江ビル1F	昭和62年9月	137
テング千葉駅前店	千葉市中央区富士見2-4-12	第1東和ビル4F	平成2年2月	110
和食・市原店	市原市五井2434-1		平成2年12月	155
和食・稲毛海岸店	千葉市美浜区高洲1-23-8	第2三基ビル1F	平成6年5月	168
和食・稲毛店	千葉市稲毛区小仲台2-4-10	ピア・テンビル2F	平成6年12月	124
和食・南行徳店	市川市南行徳1-19-4	らする行徳2F	平成7年3月	131
テング松戸北小金店	松戸市東平賀313-2	松本ビル2F	平成13年5月	86
テング稲毛東口店	千葉市稲毛区小仲台6-2-7	富士ビル1F	平成20年5月	88
小計10店舗				1,195

(ホ)愛知地区

店舗名	所在地		開店年月	客席数
テング名古屋伏見店	名古屋市中区栄2-1-1	日土地ビルB1F	昭和61年12月	140席
テング名古屋笹島店	名古屋市中村区名駅南1-24-8	原ビルB1F	昭和62年5月	359
テング名古屋 松岡ビル店	名古屋市中村区名駅2-45-7	松岡ビルB1F	昭和63年3月	160
テング 名古屋堀内ビル店	名古屋市中村区名駅3-25-9	堀内ビルB1F	平成2年4月	159
テング名古屋栄店	名古屋市中区栄3-15-27	いちご栄ビルB1F	平成5年5月	157
和食・名古屋原店	名古屋市天白区原1-2106		平成8年7月	122
ステーキ大作戦 名古屋萩野通店	名古屋市北区萩野通1-30-1		平成9年3月	102
小計7店舗				1,199

(ハ)京都地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
京都四条通店	京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町 20 - 1 ステラ四條B 1 F	昭和63年 7月	143席
小計 1 店舗			143

(ト)大阪地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
曽根崎お初天神通り店	大阪市北区曽根崎2 - 14 - 17 四海楼ビル 2 F	昭和60年 9月	236席
京橋店	大阪市都島区片町2 - 4 - 6 上室プラザビル 1、2 F	昭和62年 7月	180
南船場心齋橋筋店	大阪市中央区南船場3 - 12 - 3 心齋橋セントビル 2 F	平成 6年 4月	116
和食・ 阪急茨木駅前店	茨木市舟木町2 - 25 堀東急ビル 1 F	平成 7年 3月	137
阪急高槻駅前店	高槻市城北町2 - 4 - 8 南阪急ビル 2 F	平成 8年 4月	134
和食・喜連瓜破店	大阪市平野区瓜破2 - 1 - 17 ウイズビル 2 F	平成14年 8月	142
谷町四丁目店	大阪市中央区谷町3 - 5 - 5 谷三会館ビル 3 F	平成18年 6月	125
小計 7 店舗			1,070

(チ)静岡地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
浜松駅前店	浜松市中区旭町11 - 1 プレスタワーB 1 F	平成 5年12月	201席
和食・静岡インター 通り店	静岡市駿河区西中原1 - 7 - 30	平成 8年 3月	213
和食・浜松佐鳴台店	浜松市中区佐鳴台6 - 5 - 10	平成17年 3月	125
和食・浜松船越店	浜松市中区茄子町354 - 4	平成18年 2月	131
和食・静岡藤枝店	藤枝市築地551 - 1	平成18年11月	122
小計 5 店舗			792

全社

店舗名	所在地	開店年月	客席数
合計124店舗			17,604席

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テンワールド トレーディング 株式会社	東京都目黒区					()		

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

地区	必要性	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (客席数) (席)
(新店) 関東地区 1 店舗	新規出店	70		70	平成26年 7 月	平成26年 7 月	100
(既存店) 改修工事他		561		561	平成26年 6 月	平成27年 3 月	
		631		631			100

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,712,800
計	84,712,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,579,527	26,579,527	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	26,579,527	26,579,527		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	430(注)	430(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,855,000	20,855,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 485 資本組入額 243	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式は100株であります。

会社法236条、238条、239条及び361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	600(注)	600(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,400,000	29,400,000
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式は100株であります。

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	380(注)1	380(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000	38,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,580,000(注)2	15,580,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 410 資本組入額 205	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3 組織再編成時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記1に定める増加する資本金等増加限度額から前記1に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

4 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

株主総会の特別決議日(平成20年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	260(注)1	260(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,710,000(注)2	8,710,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3 組織再編成時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記1に定める増加する資本金等増加限度額から前記1に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

4 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

株主総会の特別決議日(平成21年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,610(注)1	2,610(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	261,000	261,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,913,000(注)2	86,913,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～ 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3 組織再編成時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記1に定める増加する資本金等増加限度額から前記1に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

4 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

株主総会の特別決議日(平成22年 6月25日)		
	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	670(注) 1	660(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,636,000(注) 2	20,328,000(注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年 4月 1日 ~ 平成31年 6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3 組織再編成時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記に定める増加する資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

4 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月27日 (注)		26,579,527		5,257,201	3,527,343	1,320,000

(注) 平成19年6月27日の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	24	111	28	7	16,505	16,693	
所有株式数 (単元)		19,041	1,133	56,947	2,639	41	185,676	265,477	31,827
所有株式数 の割合(%)		7.17	0.43	21.45	0.99	0.02	69.94	100.00	

(注) 1 自己株式617,639株は「個人その他」に6,176単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
飯田 永太	東京都武蔵野市	3,787	14.25
株式会社永幸	東京都三鷹市井の頭五丁目26-12	3,342	12.57
株式会社岡永	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7-3 岡永ビル	1,443	5.43
山内 薫	東京都三鷹市	1,099	4.13
飯田 愛太	東京都三鷹市	860	3.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	778	2.92
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20-1	729	2.74
飯田 弘子	東京都三鷹市	455	1.71
飯田 健太	東京都杉並区	341	1.28
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	169	0.63
計		13,008	48.94

(注) 上記のほか当社所有の自己株式617千株(2.32%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 617,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,930,100	259,301	同上
単元未満株式	普通株式 31,827		同上
発行済株式総数	26,579,527		
総株主の議決権		259,301	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テナアライド株式会社	東京都目黒区鷹番二丁目 16番18号(Kビル)	617,600		617,600	2.32
計		617,600		617,600	2.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21、会社法236条、238条、239条及び361条の規定に基づき、当社が発行する新株予約権を与える方法によっております。

平成17年5月26日の取締役会の決議及び平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき従業員に対して新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成18年5月25日の取締役会及び平成18年6月28日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額20,000,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき、新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 80名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 8,000 当社従業員 106,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成19年5月25日の取締役会の決議及び平成19年6月27日開催の定時株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することの決議に基づき新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社従業員 54,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日在先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成20年5月15日の取締役会の決議及び平成20年6月26日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額500,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することの決議に基づき新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 4,000 当社従業員 43,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日在先つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成21年5月14日の取締役会の決議及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額7,500,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 169名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 60,000 当社従業員 282,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日在先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成22年5月14日の取締役会の決議及び平成22年6月25日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額500,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 70名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 4,000 当社従業員 90,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日在先つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	331	101
当期間における取得自己株式	40	12

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	617,639		617,679	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績に応じて安定的配当を行うことを基本方針とし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保も勘案し、適正な利益還元をしていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は誠に遺憾ではございますが、無配といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	349	320	292	313	339
最低(円)	289	211	230	255	281

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	327	326	309	329	318	310
最低(円)	305	295	299	308	297	295

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		飯田 永太	昭和28年9月24日生	昭和51年4月 東京海上火災保険(株)(現 東京海上 日動火災保険(株))入社 昭和53年10月 当社入社 昭和54年2月 取締役 昭和58年11月 (株)永幸取締役 昭和60年6月 常務取締役 昭和62年10月 取締役副社長 昭和63年6月 代表取締役社長(現任) 昭和63年8月 テンワールドトレーディング(株)取 締役 平成2年12月 (株)桃桃代表取締役社長 平成17年9月 (株)永幸代表取締役社長(現任) テンワールドトレーディング(株)代 表取締役社長(現任)	(注) 2	3,787
常務取締役	管理本部長	龍岡 資展	昭和18年12月18日生	昭和42年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ 銀行)入行 平成10年4月 当社入社 平成10年4月 情報システム部長 平成10年7月 経理部長 平成11年6月 取締役経理部長 平成13年4月 常務取締役人事本部長 平成13年10月 常務取締役人事部長 平成15年1月 常務取締役経理部長兼経営管理部 長 平成16年10月 常務取締役経理部長 平成16年11月 常務取締役経理部長兼情報システ ム部長 平成18年10月 常務取締役人事部長兼情報システ ム部長 平成26年4月 常務取締役人事部長 平成26年6月 常務取締役管理本部長(現任)	(注) 2	29
取締役	仕入部長	山内 薫	昭和30年8月23日生	昭和54年7月 (株)芙蓉情報センター入社 平成8年9月 当社入社 平成14年7月 業務部業務課長 平成16年4月 業務部長 平成17年6月 取締役業務部長 平成17年9月 テンワールドトレーディング(株)取 締役(現任) 平成18年4月 取締役店舗開発部長 平成24年4月 取締役仕入部長(現任)	(注) 2	1,099

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関東埼京 事業部長	片岡 剛	昭和43年1月16日生	平成4年7月 大和ハウス工業(株)入社 平成7年9月 当社入社 平成9年4月 仙川店長 平成17年4月 関東和食事業部長 平成18年4月 和食営業企画部長 平成19年6月 取締役和食営業企画部長 平成20年5月 (株)桃桃取締役 平成21年5月 取締役東北事業部長 平成24年4月 取締役関東北部事業部長 平成26年4月 取締役関東埼京事業部長(現任)	(注) 2	7
取締役	天狗経営・ 調理大学 学長	岡村 雅	昭和40年7月28日生	昭和63年4月 (株)プリンスホテル入社 平成6年2月 当社入社 平成6年11月 宮益坂店長 平成15年10月 関東和食事業部長 平成16年8月 関東和食事業部長兼 和食営業企画部長 平成17年4月 人事部長 平成17年6月 取締役人事部長 平成18年10月 取締役関西事業部長 平成21年4月 取締役旬鮮和食営業企画部長 平成21年6月 執行役員旬鮮和食営業企画部長 平成24年5月 テンワールドトレーディング(株)取 締役(現任) 平成24年6月 取締役旬鮮和食営業企画部長 平成26年4月 取締役天狗経営・調理大学学長 (現任)	(注) 2	5
取締役	テング酒場 営業企画 部長	下村 一郎	昭和41年9月26日生	平成2年4月 (株)アクトフロムエー入社 平成5年9月 当社入社 平成7年7月 北千住店長 平成17年4月 関東旬鮮城東総武地区部長 平成20年4月 執行役員テング酒場営業企画部長 兼関東旬鮮第一営業部長 平成22年4月 執行役員テング酒場営業企画部長 兼中部事業部長 平成24年5月 テンワールドトレーディング(株)取 締役(現任) 平成24年6月 取締役テング酒場営業企画部長兼 中部事業部長 平成26年4月 取締役テング酒場営業企画部長 (現任)	(注) 2	5
取締役	関東城西 事業部長	飯田 健太	昭和59年4月9日生	平成19年4月 サッポロビール(株)入社 平成24年5月 当社入社 平成25年10月 西新宿七丁目店長 平成26年4月 執行役員関東城西事業部長 平成26年6月 取締役関東城西事業部長(現任)	(注) 2	341
取締役	人事部長	芳澤 聡	昭和49年2月12日生	平成8年4月 当社入社 平成13年6月 千葉駅前店長 平成21年4月 関東中央事業部長 平成22年4月 関東城南事業部長 平成24年4月 執行役員関東城南事業部長 平成26年4月 執行役員人事・労務担当部長 平成26年6月 取締役人事部長(現任)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		玉置 守	昭和16年7月20日生	昭和40年3月 ㈱アイデン入社 昭和59年8月 当社入社 昭和60年5月 経理部長 昭和60年6月 取締役経理部長 昭和63年8月 テンワールドトレーディング㈱監査役(現任) 平成5年3月 取締役総務部長、経理部長、人事部・情報システム部担当 平成6年3月 取締役総務部長 平成11年6月 ㈱桃桃監査役 平成13年4月 取締役経理部長 平成15年1月 取締役総務部長 平成18年10月 取締役経理部長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	27
監査役		小野 晃 司	昭和12年7月18日生	昭和37年1月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和40年10月 公認会計士登録 昭和46年5月 税理士登録 昭和62年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		木村 晴 男	昭和16年2月5日生	昭和39年4月 明治乳業㈱入社 平成14年6月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		平野 政 人	昭和25年3月16日生	昭和53年6月 レストランモーキー入社 昭和54年3月 当社入社 昭和56年1月 地区店長 昭和60年6月 取締役関東西事業部長 昭和62年6月 常務取締役関東西統括部長 昭和63年8月 テンワールドトレーディング㈱取締役 平成15年10月 取締役人事部長 平成17年4月 取締役立地開発部長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年7月 当社監査役(現任)	(注)3	2
計						5,309

- (注) 1 監査役の小野晃司及び木村晴男の各氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役仕入部長 山内薫は、代表取締役社長 飯田永太の妹であります。
- 6 取締役関東城西事業部長 飯田健太は、代表取締役社長 飯田永太の長男であります。
- 7 当社では、業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を図ることを目的に執行役員制度を導入しており、6名で構成されています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用し社外監査役を含む監査役会が厳正な立場から取締役の業務執行状況を監視する体制としております。取締役は定例および臨時の取締役会だけでなく随時打合せを行い、効率的な業務執行および取締役間の執行管理を実施しております。

このような体制により、当社は意思決定の迅速化、明確性、および株主を始めとする利害関係者に対してより公平かつ適正な情報提供に留意するよう努めるといふ、当社が考えるコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えます。

イ 会社の機関の内容

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名(うち1名は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。)、計4名で構成されています。

取締役会は取締役8名で構成され、取締役会規定に定められた事項等、経営に関する重要事項の決議を行っております。取締役会は定時取締役会を毎月1回開催するほか、重要事項決定が必要な場合は臨時に取締役会を随時開催しております。迅速かつ円滑な情報収集と意思決定に重点をおくとともに、毎月の定例および臨時取締役会に加え、取締役間の随時打ち合わせにより、効率的な業務執行および取締役間の執行管理の強化を目指しております。

業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を行う事を目指して執行役員制度を導入しております。業務執行の統制機関として執行役員会を設置しております。

ロ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、当社が築き上げてまいりました飲食業界における事業モデルに係るノウハウを発展・拡大させることで、経営の効率化・収益力の向上に努めると同時に、コーポレート・ガバナンスに係る体制の充実を図ることが企業価値を高め、全てのステークホルダーの共同の利益に資するものと考えております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置して、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

法令遵守の観点から、今後とも内部統制システムの構築を一層進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整えてまいります。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は事務機関担当者によって作成し、保存・管理しております。

情報の不正利用及び漏洩の防止の徹底のため、主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ対策を推進しております。

個人情報管理については、情報漏洩・不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者を制限したセキュリティ体制を確立しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理マニュアルを整備し、担当部署のリスク管理のレベル向上に努めることにより、未然防止と有事に適切な対応が出来るような体制を整えておりますが、今後はリスク管理規程を周知徹底し、よりリスク管理の浸透を図ってまいります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回以上開催し、経営の重要事項の審議及び決定を行っております。

従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置し、マニュアルの遵守状況・業務活動全般に関し、手続きの妥当性について定期的に全店舗・部署の内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行います。

業務に必要な関連法令及び定款に適合した業務の遂行のために、毎月開催する定例の店長会議・チーフ会議において適時説明を行い、加えて各店舗単位でもマニュアル・通達説明を通して全従業員に徹底させております。

公益通報者保護法に基づく公益通報システムについては、公益通報取扱規定を定め、全従業員に周知すると共に電話・電子メール・封書（郵送）をもって受け付ける体制をとっております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役員が子会社の役員を兼務しており、企業集団全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会において検討と意見交換を行ったうえで慎重に決定する体制をとっております。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

必要がある場合、監査役の求め又は指示により、当該従業員を定め、監査役の職務の遂行を補佐するものとしております。

前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

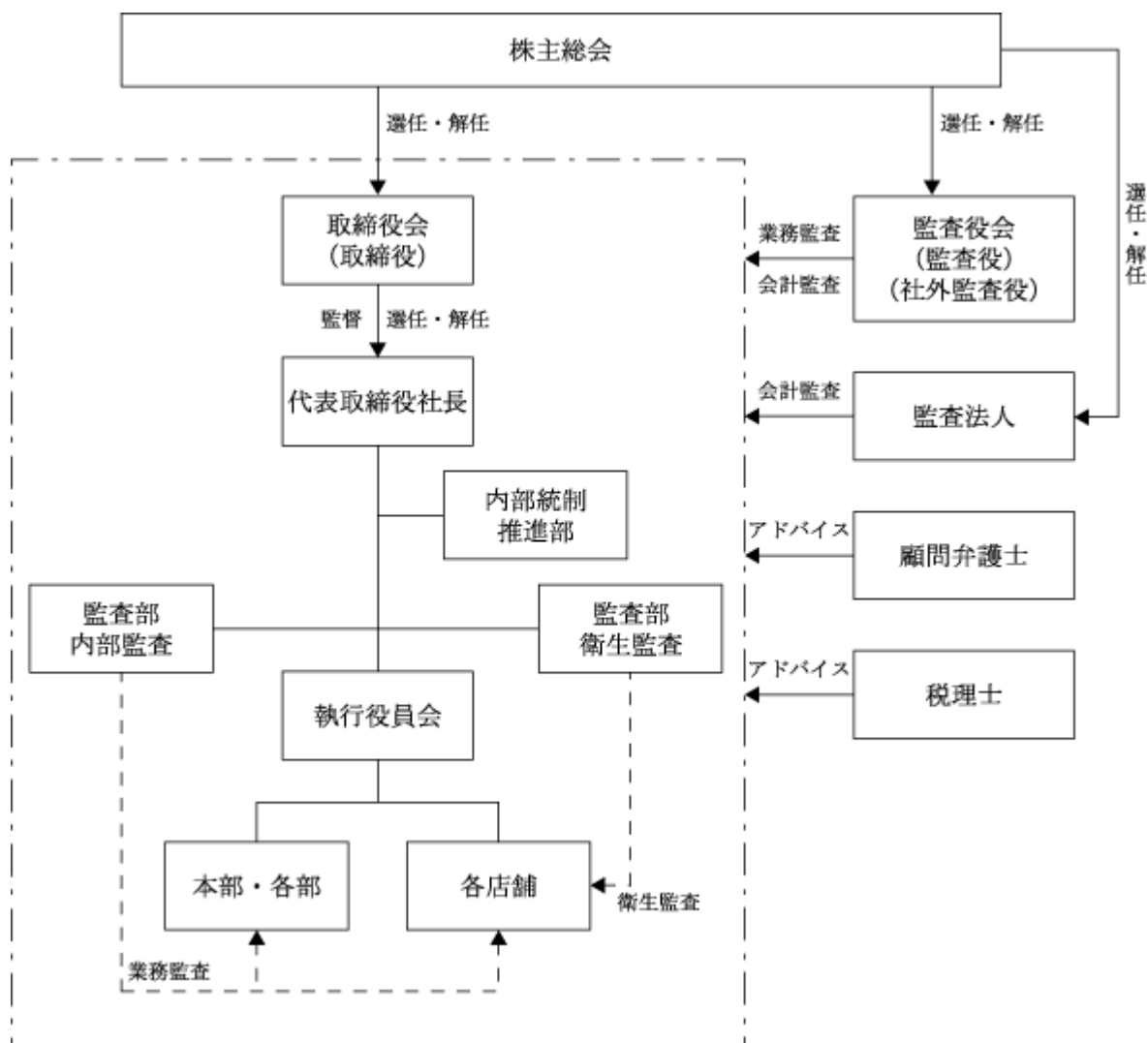
取締役及び監査役は当該従業員が内部監査を行う際に一切不当な制約をしてはならないものとしております。

取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は下記事項を監査役に報告します。

- ・当社及び企業集団に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ・監査部が実施した内部監査の結果
- ・その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき

八 コーポレートガバナンス体制の状況の模式図



内部監査及び監査役監査

当社は内部監査部門として、社長直轄組織としての監査部を設置し内部監査3名、衛生監査5名の人員が年間監査計画並びに社長からの指示に基づき監査を行ない、コンプライアンスの面に対するチェックと指導も行なっております。監査部は内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対し遅滞無く報告するものとしております。

監査役会は、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか客観的な立場から厳正に取締役の職務執行状況を監視及び検証しております。さらに、顧問弁護士には法律的な判断が必要な場合、税理士には税務上の判断等を仰ぐ場合に、都度相談し適切な助言を得ております。

監査役は会計監査人から監査計画を事前に受領し、定期的に監査報告書を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聞き取りを行います。また、常勤監査役は代表取締役と必要に応じ都度意見交換を行なっております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、小野晃司氏、木村晴男氏の2名の社外監査役を選任しており、厳正な立場から取締役の業務執行状況を監視しております。

小野晃司氏は、公認会計士の見地から経営に関する助言・提言を行っており、当社と人的関係、資本的關係はありません。

木村晴男氏は長い会社勤務を基に労務・経理・監査の面から適宜意思決定の妥当性・適正性の確保に必要な助言・発言を行っており、当社と人的関係、資本的關係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、定例および臨時の取締役会の他に、随時取締役間の打ちあわせを行い、効率的な業務執行および取締役間の執行管理を実施しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありません。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,465	44,465				6
監査役 (社外監査役を除く。)	16,336	16,336				2
社外役員	3,804	3,804				2

(注) 上記の取締役の支給額の他に使用人兼務取締役の使用人分給与が43,219千円あります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものが存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、平成3年6月26日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額2億円、平成18年6月28日開催の定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額30百万円と決議しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)		当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式						
非上場株式以外の株式	135,955	147,402	3,458		33,867	

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、遠藤今朝夫および舩井宏昌であり、三優監査法人に所属しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他3名であります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は12名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		18,000	
連結子会社				
計	20,000		18,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第43期連結会計年度の連結財務諸表及び第43期事業年度の財務諸表 霞が関監査法人

第44期連結会計年度の連結財務諸表及び第44期事業年度の財務諸表 三優監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

霞が関監査法人

(2) 異動の年月日

平成24年6月27日(定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成23年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります霞が関監査法人は、平成24年6月27日開催予定の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに三優監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,749,131	2,467,133
売掛金	118,142	122,031
たな卸資産	1 151,277	1 176,934
その他	318,186	399,871
流動資産合計	3,336,738	3,165,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 9,369,244	2 9,331,523
減価償却累計額	7,372,073	7,338,330
建物及び構築物(純額)	1,997,170	1,993,192
機械及び装置	1,507,395	1,543,338
減価償却累計額	1,228,779	1,238,326
機械及び装置(純額)	278,615	305,011
工具、器具及び備品	2,112,881	1,769,098
減価償却累計額	1,817,211	1,546,397
工具、器具及び備品(純額)	295,669	222,700
土地	2, 3 245,103	2, 3 245,103
有形固定資産合計	2,816,559	2,766,008
無形固定資産		
ソフトウェア	39,604	26,356
その他	34,331	85,035
無形固定資産合計	73,936	111,392
投資その他の資産		
投資有価証券	2 135,955	2 147,402
長期貸付金	118	-
敷金及び保証金	2 4,438,272	2 4,355,715
その他	34,591	35,704
貸倒引当金	1,400	40,273
投資その他の資産合計	4,607,538	4,498,548
固定資産合計	7,498,034	7,375,948
資産合計	10,834,772	10,541,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	381,813	365,296
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 136,895	2, 4 321,000
1年内償還予定の社債	2 100,000	2 25,000
リース債務	104,480	10,746
未払金	457,800	338,174
未払消費税等	65,419	42,707
未払法人税等	106,250	53,920
未払事業所税	23,000	23,600
未払費用	217,553	223,850
資産除去債務	22,450	-
その他	21,570	16,072
流動負債合計	1,637,235	1,420,368
固定負債		
社債	2 25,000	-
長期借入金	2, 4 515,338	2, 4 788,250
リース債務	31,196	23,220
退職給付引当金	924,016	-
退職給付に係る負債	-	964,740
長期預り保証金	42,000	42,000
資産除去債務	-	22,500
繰延税金負債	8,160	9,243
再評価に係る繰延税金負債	3 36,110	3 36,110
固定負債合計	1,581,821	1,886,064
負債合計	3,219,056	3,306,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金	1,320,293	1,320,293
利益剰余金	1,167,403	774,363
自己株式	234,037	234,139
株主資本合計	7,510,860	7,117,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,429	24,623
土地再評価差額金	3 65,208	3 65,208
退職給付に係る調整累計額	-	4,029
その他の包括利益累計額合計	79,638	93,861
新株予約権	25,216	23,906
純資産合計	7,615,715	7,235,487
負債純資産合計	10,834,772	10,541,920

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	15,308,432	15,061,610
売上原価	1 4,164,783	1 4,120,751
売上総利益	11,143,649	10,940,858
販売費及び一般管理費		
人件費	5,514,292	5,600,035
退職給付費用	150,617	146,311
減価償却費	638,737	657,139
地代家賃	2,223,780	2,249,907
事業税	48,413	47,335
事業所税	22,097	23,899
研究開発費	1 18,416	1 22,385
その他	2,274,545	2,323,964
販売費及び一般管理費合計	10,890,901	11,070,979
営業利益又は営業損失()	252,748	130,120
営業外収益		
受取利息	1,862	1,708
受取配当金	3,163	3,458
受取家賃	5,719	5,719
固定資産受贈益	19,740	19,779
雑収入	10,589	11,878
営業外収益合計	41,074	42,544
営業外費用		
支払利息	21,125	16,964
支払補償費	-	7,884
貸倒引当金繰入額	-	38,873
雑損失	4,898	3,723
営業外費用合計	26,024	67,446
経常利益又は経常損失()	267,798	155,022
特別利益		
新株予約権戻入益	1,198	1,310
特別利益合計	1,198	1,310
特別損失		
固定資産除却損	2 21,626	2 34,020
リニューアル諸費用	18,006	22,334
減損損失	3 2,738	3 105,290
固定資産処分損	14,571	21,609
その他	4,602	404
特別損失合計	61,545	183,659
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	207,452	337,371
法人税、住民税及び事業税	82,132	55,838
法人税等調整額	848	170
法人税等合計	81,284	55,668
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	126,168	393,039
当期純利益又は当期純損失()	126,168	393,039

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	126,168	393,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,618	10,194
その他の包括利益合計	¹ 26,618	¹ 10,194
包括利益	152,786	382,845
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,786	382,845

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,257,201	1,320,293	1,041,235	203,041	7,415,689
当期変動額					
当期純利益			126,168		126,168
自己株式の取得				30,996	30,996
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			126,168	30,996	95,171
当期末残高	5,257,201	1,320,293	1,167,403	234,037	7,510,860

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,189	65,208		53,019	25,341	7,494,050
当期変動額						
当期純利益						126,168
自己株式の取得						30,996
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	26,618			26,618	125	26,493
当期変動額合計	26,618			26,618	125	121,665
当期末残高	14,429	65,208		79,638	25,216	7,615,715

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,257,201	1,320,293	1,167,403	234,037	7,510,860
当期変動額					
当期純損失()			393,039		393,039
自己株式の取得				101	101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			393,039	101	393,141
当期末残高	5,257,201	1,320,293	774,363	234,139	7,117,719

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,429	65,208		79,638	25,216	7,615,715
当期変動額						
当期純損失()						393,039
自己株式の取得						101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	10,194		4,029	14,223	1,310	12,913
当期変動額合計	10,194		4,029	14,223	1,310	380,228
当期末残高	24,623	65,208	4,029	93,861	23,906	7,235,487

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	207,452	337,371
減価償却費	657,454	685,836
減損損失	2,738	105,290
投資有価証券評価損益(は益)	4,042	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	95	38,873
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,616	924,016
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	968,769
受取利息及び受取配当金	5,026	5,167
受取賃貸料	5,719	5,719
支払利息	21,125	16,964
有形固定資産除却損	21,626	34,020
売上債権の増減額(は増加)	7,792	3,889
たな卸資産の増減額(は増加)	8,226	25,657
その他の流動資産の増減額(は増加)	94,474	81,514
仕入債務の増減額(は減少)	18,277	16,517
未払消費税等の増減額(は減少)	20,192	22,711
その他の流動負債の増減額(は減少)	36,667	78,152
敷金及び保証金の増減額(は増加)	51,056	82,411
その他	12,392	11,464
小計	1,077,903	419,986
利息及び配当金の受取額	5,032	5,165
賃貸料の受取額	5,719	5,813
利息の支払額	20,106	17,079
法人税等の支払額	58,151	106,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,010,397	307,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	539,969	737,637
無形固定資産の取得による支出	95	65,144
貸付けによる支出	400	-
貸付金の回収による収入	10,848	324
長期前払費用の取得による支出	35,637	25,151
資産除去債務の履行による支出	5,919	13,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	571,173	841,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	285,000	-
長期借入れによる収入	247,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	99,777	642,984
社債の償還による支出	100,000	100,000
リース債務の返済による支出	109,411	104,724
自己株式の取得による支出	30,996	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	378,185	252,189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,039	281,997
現金及び現金同等物の期首残高	2,588,091	2,649,131
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,649,131	1 2,367,133

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 テンワールドトレーディング㈱

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 総平均法

b 半製品 同上

c 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺することができることなどを勘案し、ヘッジ有効性の評価を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が964,740千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4,029千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微なため記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品	47,289千円	47,484千円
半製品	102,391 "	127,945 "
貯蔵品	1,595 "	1,503 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	45,864千円	56,555千円
土地	245,103 "	245,103 "
投資有価証券	131,467 "	142,469 "
敷金及び保証金	852,108 "	852,108 "
計	1,274,544千円	1,296,237千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
社債	125,000千円	25,000千円
長期借入金	209,000 "	1,109,250 "
計	334,000千円	1,134,250千円

3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布政令第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	47,601千円	38,867千円

4 純資産額の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

平成23年9月29日締結の参加取引契約について、以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を5,350,504千円以上に維持すること。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

借入金406,250千円について下記のとおり財務制限条項が付されております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を平成25年3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	18,468千円	22,420千円

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	16,410千円	28,375千円
機械及び装置	3,957 "	5,008 "
工具、器具及び備品	1,258 "	637 "
計	21,626千円	34,020千円

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において2,738千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

用途	種類	金額(千円)	場所
本部	建物及び構築物	2,569	東京都
	工具、器具及び備品	169	中央区

当社グループは、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定の対象となった個別の資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

減損対象とした本部については、本社移転の決定した段階で、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において105,290千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

用途	種類	金額(千円)	場所
店舗 5店舗	建物及び構築物	76,026	東京都
	機械及び装置	13,698	台東区 他
	工具、器具及び備品	14,486	
	電話加入権	1,079	

当社グループは、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定の対象となった個別の資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

減損対象とした店舗については、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いいため、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30,566	11,447
組替調整額	4,042	
税効果調整前	34,609	11,447
税効果額	7,990	1,253
その他有価証券評価差額金	26,618	10,194
その他の包括利益合計	26,618	10,194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527			26,579,527

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	497,653	119,655		617,308

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	355株
-----------------	------

自己株式の立会外買付取引による増加	119,300株
-------------------	----------

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権						5,297
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権						2,263
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権						1,607
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						12,949
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権						3,098
合計							25,216

(注) 平成18年、平成19年、平成20年及び平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使可能なものとなっておりますが、それ以外の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527			26,579,527

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	617,308	331		617,639

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 331株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					4,606
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					2,150
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					1,607
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					12,658
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					2,883
合計						23,906

(注) 全てのストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使可能なものとなっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	2,749,131千円	2,467,133千円
預入期間3か月超の定期預金	100,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	2,649,131千円	2,367,133千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、パソコン及び本部におけるホストコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、Web-EDIシステムの仮想化ホスティングにおけるソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に外食産業を行うための設備投資に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で5年以内であります。なお、これは変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握するとともに、市場金利の上昇が見込まれる場合は、金利スワップ取引の利用によりリスクのヘッジを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署等からの報告等を勘案し、適宜経理部にて資金繰り計画を作成更新すると共に、手許流動性を連結売上高の概ね2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,749,131	2,749,131	
(2) 敷金及び保証金	227,191	213,930	13,261
(3) 投資有価証券 その他有価証券	135,955	135,955	
資産計	3,112,278	3,099,016	13,261
(1) 長期借入金(1)	652,234	634,766	17,467
負債計	652,234	634,766	17,467
デリバティブ取引(2)			

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2)金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象である長期借入金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,467,133	2,467,133	
(2) 敷金及び保証金	200,989	189,754	11,235
(3) 投資有価証券 その他有価証券	147,402	147,402	
資産計	2,815,525	2,804,290	11,235
(1) 長期借入金(1)	1,109,250	1,090,949	18,300
負債計	1,109,250	1,090,949	18,300
デリバティブ取引(2)			

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2)金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象である長期借入金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金のうち、建設協力金等の一定期間にわたり回収が予定されているものについて、満期までの期間について信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
敷金及び保証金()	4,211,080	4,154,725

() 賃借物件等に係る敷金及び保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,749,131			
敷金及び保証金	26,202	92,941	58,637	49,410
合計	2,775,333	92,941	58,637	49,410

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,467,133			
敷金及び保証金	26,202	83,506	51,206	40,074
合計	2,493,336	83,506	51,206	40,074

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	136,895	458,338	57,000			
合計	136,895	458,338	57,000			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	321,000	302,000	245,000	151,250	90,000	
合計	321,000	302,000	245,000	151,250	90,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	127,978	105,385	22,592
	小計	127,978	105,385	22,592
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,977	8,150	172
	小計	7,977	8,150	172
合計		135,955	113,535	22,419

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	147,299	113,430	33,869
	小計	147,299	113,430	33,869
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	103	104	1
	小計	103	104	1
合計		147,402	113,535	33,867

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4,042千円(その他有価証券の株式4,042千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	209,000	133,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,109,250	788,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金：

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

厚生年金基金：

昭和54年11月より退職金制度とは別に、同種企業グループで設立している外食産業ジェフ厚生年金制度(調整年金)を採用しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	119,690,232千円
年金財政計算上の給付債務の額	135,478,736 "
差引額	15,788,503千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.50%

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間3年8か月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	868,706千円
未認識数理計算上の差異	51,956 "
未認識過去勤務債務(注)	3,353 "
退職給付引当金(+ +)	924,016千円

(注) 平成20年10月1日付で退職一時金制度の改定(ポイント制への移行)を行ったため、過去勤務債務が発生しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注)	145,153千円
利息費用	8,442 "
過去勤務債務の費用処理額	6,706 "
数理計算上の差異の費用処理額	4,706 "
退職給付費用(+ + +)	151,596千円

(注) 上記ジェフ厚生年金基金への要拠出額85,813千円を含めて記載しております。

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.6%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

上記制度に加え、当社は、同種企業グループで設立している外食産業ジェフ厚生年金制度(調整年金)に加入しております。なお、当該厚生年金制度においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	868,706 千円
勤務費用	61,751 "
利息費用	5,212 "
数理計算上の差異の発生額	47,023 "
退職給付の支払額	17,953 "
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>964,740 千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	964,740 千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>964,740 千円</u>
退職給付に係る負債	964,740 千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>964,740 千円</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	61,751 千円
利息費用	5,212 "
数理計算上の差異の費用処理額	904 "
過去勤務費用の費用処理額	3,353 "
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>62,706 千円</u>

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	4,029 千円
<u>合計</u>	<u>4,029 千円</u>

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.57%
-----	-------

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、84,341千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	142,236,514千円
年金財政計算上の給付債務の額	147,632,735
	"
<u>差引額</u>	<u>5,396,220千円</u>

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.37%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高417,254千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間2年8か月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の人件費	1,073千円	千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,198千円	1,310千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月28日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 61	当社従業員 72	当社取締役 2 当社従業員 80	当社従業員 38
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 76,000	普通株式 78,000	普通株式 114,000	普通株式 54,000
付与日	平成16年7月22日	平成17年7月25日	平成18年7月28日	平成19年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年4月1日 ～平成25年6月25日	平成20年4月1日 ～平成26年6月28日	平成21年4月1日 ～平成27年6月28日	平成22年4月1日 ～平成28年6月27日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 37	当社取締役 6 当社従業員 169	当社取締役 1 当社従業員 70
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 47,000	普通株式 342,000	普通株式 94,000
付与日	平成20年8月8日	平成21年8月7日	平成22年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左
権利行使期間	平成23年4月1日 ～平成29年6月26日	平成24年4月1日 ～平成30年6月25日	平成25年4月1日 ～平成31年6月25日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月28日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	28,000	44,000	69,000	40,000
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)	28,000	1,000	9,000	2,000
未行使残(株)		43,000	60,000	38,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
権利確定前			
期首(株)			72,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			72,000
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	26,000	267,000	
権利確定(株)			72,000
権利行使(株)			
失効(株)		6,000	5,000
未行使残(株)	26,000	261,000	67,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月28日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
権利行使価格(円)	416	485	490	410
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)			6,858	5,346

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	335	333	308
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)	5,174	4,404	3,852

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
税務上の繰越欠損金	130,528千円	104,184千円
未払賞与	26,332 "	24,946 "
未払事業税等	10,870 "	7,538 "
未払事業所税	8,742 "	8,411 "
社会保険料	4,146 "	3,978 "
資産除去債務	8,533 "	"
その他	3,801 "	3,564 "
計	192,954千円	152,622千円
評価性引当額	192,954 "	152,622 "
合計	千円	千円
固定資産		
税務上の繰越欠損金	545,093千円	461,672千円
貸倒引当金	498 "	14,353 "
退職給付引当金	330,978 "	"
退職給付に係る負債	"	343,833 "
有形固定資産減価償却費	70,885 "	82,806 "
減損損失	115,692 "	148,851 "
ゴルフ会員権評価損	2,794 "	2,794 "
投資有価証券評価損	3,661 "	835 "
敷金及び保証金	3,971 "	82 "
資産除去債務	"	8,019 "
その他	9,122 "	8,608 "
計	1,082,698千円	1,071,856千円
評価性引当額	1,082,698 "	1,071,856 "
合計	千円	千円
繰延税金資産合計	千円	千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	7,990千円	9,243千円
再評価に係る繰延税金負債	36,110 "	36,110 "
資産除去費用	170 "	"
繰延税金負債合計	44,270 "	45,353 "
繰延税金負債純額	44,270千円	45,353千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.2 "	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3 "	"
住民税均等割	27.1 "	"
評価性引当額	48.8 "	"
税率変更による影響	"	"
その他	4.0 "	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2 %	%

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

連結貸借対照表に計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、店舗及び事務所に係る賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間は賃貸借契約の存続に依拠しており、賃貸借契約自体は期限の定めのない賃貸借契約を締結することにより、可能な限り永続的な賃借を想定していることから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上を実施しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度については、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する、外食産業及びその補完的の事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度については、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する、外食産業及びその補完的の事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「生産、受注及び販売の状況」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「生産、受注及び販売の状況」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	飲食店経営関連	計			
減損損失	2,738	2,738			2,738

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	飲食店経営関連	計			
減損損失	105,290	105,290			105,290

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	292.37円	277.78円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失()金額	4.86円	15.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	126,168	393,039
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	126,168	393,039
普通株式の期中平均株式数(株)	25,972,304	25,962,044
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権(新株予約権の数5,460個)。 これらの詳細については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	普通株式に対する新株予約権(新株予約権の数4,950個)。 これらの詳細については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,615,715	7,235,487
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	25,216	23,906
(うち新株予約権(千円))	(25,216)	(23,906)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,590,498	7,211,580
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,962,219	25,961,888

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
テンアライド株式会社	第5回無担保社債 (株)三菱東京UFJ 銀行保証付 適格機関投資家限定	平成21年 3月31日	50,000	()	1.11	なし	平成26年 3月31日
テンアライド株式会社	第6回無担保社債 (株)三菱東京UFJ 銀行保証付 適格機関投資家限定	平成21年 9月30日	75,000	25,000 (25,000)	0.97	なし	平成26年 9月30日
合計			125,000	25,000 (25,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
25,000				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	136,895	321,000	1.64	
1年以内に返済予定のリース債務	104,480	10,746	1.59	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	515,338	788,250	1.61	平成30年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	31,196	23,220	1.32	平成30年7月
合計	787,910	1,143,217		

(注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	302,000	245,000	151,250	90,000
リース債務	10,054	9,602	3,335	228

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,795,204	7,442,813	11,318,300	15,061,610
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期(当 期)純損失金額() (千円)	37,220	124,876	166,246	337,371
四半期純利益金額 又は四半期(当期)純 損失金額() (千円)	16,284	147,782	207,772	393,039
1株当たり四半期 純利益金額又は1株 当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	0.63	5.69	8.00	15.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	0.63	6.32	2.31	7.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,722,609	2,435,879
売掛金	118,142	122,031
商品	47,289	47,484
半製品	98,321	99,046
貯蔵品	1,595	1,503
前払費用	232,147	238,822
関係会社短期貸付金	-	20,000
未収入金	86,273	145,185
その他	923	15,435
流動資産合計	3,307,303	3,125,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 90,022	1 98,550
建物附属設備	1,887,417	1,878,246
構築物	19,731	16,395
機械及び装置	278,615	305,011
工具、器具及び備品	295,669	222,700
土地	1 245,103	1 245,103
有形固定資産合計	2,816,559	2,766,008
無形固定資産		
ソフトウェア	39,604	26,356
電話加入権	32,255	31,176
その他	2,076	53,859
無形固定資産合計	73,936	111,392
投資その他の資産		
投資有価証券	1 135,955	1 147,402
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	4,200	4,200
長期貸付金	118	-
関係会社長期貸付金	-	15,000
長期前払費用	30,391	21,358
敷金及び保証金	1 4,438,272	1 4,355,715
その他	-	10,145
貸倒引当金	1,400	40,273
投資その他の資産合計	4,617,538	4,523,548
固定資産合計	7,508,034	7,400,948
資産合計	10,815,337	10,526,337

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	381,813	377,384
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 136,895	1, 3 321,000
1年内償還予定の社債	1 100,000	1 25,000
リース債務	104,480	10,746
未払金	457,464	337,025
未払消費税等	63,979	42,707
未払法人税等	104,500	53,885
未払事業所税	23,000	23,600
未払費用	217,553	223,850
預り金	18,270	12,584
資産除去債務	22,450	-
その他	3,300	3,487
流動負債合計	1,633,709	1,431,272
固定負債		
社債	1 25,000	-
長期借入金	1, 3 515,338	1, 3 788,250
リース債務	31,196	23,220
退職給付引当金	924,016	968,769
長期預り保証金	42,000	42,000
資産除去債務	-	22,500
繰延税金負債	8,160	9,243
再評価に係る繰延税金負債	36,110	36,110
固定負債合計	1,581,821	1,890,093
負債合計	3,215,531	3,321,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金		
資本準備金	1,320,000	1,320,000
その他資本剰余金	293	293
資本剰余金合計	1,320,293	1,320,293
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	77,527	77,527
繰越利益剰余金	1,073,966	670,349
利益剰余金合計	1,151,493	747,876
自己株式	234,037	234,139
株主資本合計	7,494,951	7,091,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,429	24,623
土地再評価差額金	65,208	65,208
評価・換算差額等合計	79,638	89,832
新株予約権	25,216	23,906
純資産合計	7,599,806	7,204,970
負債純資産合計	10,815,337	10,526,337

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	15,308,432	15,061,610
売上原価	4,190,558	4,149,692
売上総利益	11,117,873	10,911,918
販売費及び一般管理費	2 10,882,618	2 11,063,474
営業利益又は営業損失()	235,254	151,556
営業外収益		
受取利息	2,264	1,704
受取配当金	3,163	3,458
受取賃貸料	5,719	5,719
固定資産受贈益	19,740	19,779
業務受託料	13,393	13,254
雑収入	7,437	9,358
営業外収益合計	51,718	53,275
営業外費用		
支払利息	19,052	15,942
社債利息	2,062	1,022
支払補償費	-	7,884
貸倒引当金繰入額	-	38,873
雑損失	3,697	3,447
営業外費用合計	24,812	67,171
経常利益又は経常損失()	262,160	165,452
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	13,812	-
新株予約権戻入益	1,198	1,310
特別利益合計	15,011	1,310
特別損失		
固定資産除却損	3 21,626	3 34,020
リニューアル諸費用	18,006	22,334
減損損失	2,738	105,290
固定資産処分損	14,571	21,609
その他	4,602	404
特別損失合計	61,545	183,659
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	215,626	347,801
法人税、住民税及び事業税	76,315	55,985
法人税等調整額	848	170
法人税等合計	75,466	55,815
当期純利益又は当期純損失()	140,159	403,617

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		55,075		47,289	
当期商品仕入高		1,642,883		1,551,928	
合計		1,697,959		1,599,218	
商品期末たな卸高		47,289		47,484	
商品売上原価		1,650,669	39.4	1,551,733	37.4
製品売上原価					
製品期首たな卸高		68,322		98,321	
当期製品製造原価		859,495		1,126,268	
当期製品仕入高		1,710,392		1,472,414	
合計		2,638,210		2,697,004	
製品期末たな卸高		98,321		99,046	
製品売上原価		2,539,889	60.6	2,597,958	62.6
売上原価合計		4,190,558	100.0	4,149,692	100.0

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		657,177	76.5	900,721	80.0
労務費		99,973	11.6	114,928	10.2
経費	2	102,345	11.9	110,618	9.8
当期総製造費用		859,495	100.0	1,126,268	100.0
当期製品製造原価		859,495		1,126,268	

(注) 1 当社の原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

2 経費の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
消耗品費	29,393	31,756
地代家賃	18,078	18,349
水道光熱費	17,748	22,205
減価償却費	18,598	14,359
その他	18,526	23,948
合計	102,345	110,618

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	933,806	1,011,334
当期変動額							
当期純利益						140,159	140,159
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						140,159	140,159
当期末残高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	1,073,966	1,151,493

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	203,041	7,385,788	12,189	65,208	53,019	25,341	7,464,149
当期変動額							
当期純利益		140,159					140,159
自己株式の取得	30,996	30,996					30,996
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			26,618		26,618	125	26,493
当期変動額合計	30,996	109,163	26,618		26,618	125	135,656
当期末残高	234,037	7,494,951	14,429	65,208	79,638	25,216	7,599,806

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	1,073,966	1,151,493
当期変動額							
当期純損失()						403,617	403,617
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						403,617	403,617
当期末残高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	670,349	747,876

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	234,037	7,494,951	14,429	65,208	79,638	25,216	7,599,806
当期変動額							
当期純損失()		403,617					403,617
自己株式の取得	101	101					101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			10,194		10,194	1,310	8,883
当期変動額合計	101	403,719	10,194		10,194	1,310	394,835
当期末残高	234,139	7,091,232	24,623	65,208	89,832	23,906	7,204,970

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・半製品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2)無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺することができることなどを勘案し、ヘッジ有効性の評価を行っております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	45,864千円	56,555千円
土地	245,103 "	245,103 "
投資有価証券	131,467 "	142,469 "
敷金及び保証金	852,108 "	852,108 "
計	1,274,544千円	1,296,237千円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	125,000千円	25,000千円
長期借入金	209,000 "	1,109,250 "
計	334,000千円	1,134,250千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,157千円	1,248千円
短期金銭債務	"	12,087 "

3 純資産額の維持に係る財務制限条項

前事業年度(平成25年3月31日)

平成23年9月29日締結の参加取引契約について、以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における貸借対照表において、純資産の部の合計を5,350,504千円以上に維持すること。

当事業年度(平成26年3月31日)

借入金406,250千円について下記の通り財務制限条項が付されております。また、確約内容に違反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における貸借対照表において、純資産の部の合計を平成25年3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	74,961千円	113,131千円
販売費及び一般管理費	585 "	780 "
営業取引以外の取引による取引高	11,208 "	10,800 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	1,635,192千円	1,651,814千円
雑給	2,921,638 "	2,965,483 "
地代家賃	2,223,195 "	2,249,127 "
減価償却費	638,737 "	657,139 "
おおよその割合		
販売費	88%	87%
一般管理費	12 "	13 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物附属設備	15,882千円	28,375千円
構築物	528 "	"
機械及び装置	3,957 "	5,008 "
工具、器具及び備品	1,258 "	637 "
計	21,626千円	34,020千円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
子会社株式	10,000	10,000
計	10,000	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
税務上の繰越欠損金	130,057千円	104,184千円
未払賞与	26,332 "	24,946 "
未払事業税等	10,452 "	7,538 "
未払事業所税	8,742 "	8,441 "
社会保険料	4,146 "	3,978 "
資産除去債務	8,533 "	"
未払経費	3,801 "	3,564 "
計	192,065千円	152,622千円
評価性引当額	192,065 "	152,622 "
合計	千円	千円
固定資産		
税務上の繰越欠損金	545,189千円	461,672千円
貸倒引当金	498 "	14,353 "
退職給付引当金	330,978 "	345,269 "
有形固定資産減価償却費	70,885 "	82,806 "
減損損失	115,692 "	148,851 "
ゴルフ会員権評価損	2,794 "	2,794 "
投資有価証券評価損	3,661 "	835 "
敷金及び保証金	3,971 "	82 "
資産除去債務	"	8,019 "
その他	9,122 "	8,608 "
計	1,082,794千円	1,073,292千円
評価性引当額	1,082,794 "	1,073,292 "
合計	千円	千円
繰延税金資産合計	千円	千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	7,990千円	9,243千円
再評価に係る繰延税金負債	36,110 "	36,110 "
資産除去費用	170 "	"
繰延税金負債合計	44,270千円	45,353千円
繰延税金負債純額	44,270千円	45,353千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.2 "	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	"
住民税均等割	26.1 "	"
評価性引当額	55.8 "	"
税率変更による影響	"	"
その他	0.7 "	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0 %	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	90,022	12,618		4,089	98,550	168,873
	建物附属設備	1,887,417	427,467	103,788 (75,924)	332,850	1,878,246	7,048,415
	構築物	19,731	348	102 (102)	3,581	16,395	121,041
	機械及び装置	278,615	138,812	19,217 (13,698)	93,198	305,011	1,238,326
	工具、器具及び備品	295,669	127,132	15,458 (14,486)	184,641	222,700	1,546,397
	土地	245,103 (101,318)				245,103 (101,318)	
	建設仮勘定		19,169	19,169			
	計	2,816,559	725,549	157,737 (104,211)	618,362	2,766,008	10,123,054
無形固定資産	ソフトウェア	39,604	5,704		18,952	26,356	27,730
	電話加入権	32,255		1,079 (1,079)		31,176	
	その他	2,076	52,337	360	194	53,859	2,438
	計	73,936	58,042	1,439 (1,079)	19,147	111,392	30,168

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 建物 新橋店のリニューアルによるものであります。
- 建物附属設備 新店の歌舞伎座前東銀座店他1店(52,750千円)、渋谷レンガビル店他9店舗の
リニューアル(254,454千円)及び本社移転(20,238千円)等によるものであります。
- 機械及び装置 上記の新店他1店(10,385千円)及び渋谷レンガビル店他9店舗の
リニューアル(51,934千円)等によるものであります。
- 工具、器具及び備品 上記の新店他1店(15,385千円)、渋谷レンガビル店他9店舗の
リニューアル(85,414千円)及び本社移転(10,609千円)等によるものであります。

2 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 建物附属設備 渋谷レンガビル店他7店舗の
リニューアル(19,866千円)等によるものであります。
- 機械及び装置 渋谷レンガビル店他7店舗の
リニューアル(2,920千円)等によるものであります。

3 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

4 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行なった事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,400	38,873		40,273

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	当会社の株式取扱いに関する手数料は、無料とする。								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.teng.co.jp/ir/index.shtml								
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の100株以上の所有株主に対し、次のとおり株主優待券(1枚500円の飲食券)を贈呈する。 <table border="0"> <tr> <td>所有株数</td> <td>優待内容</td> </tr> <tr> <td>100株～499株</td> <td>優待券 2枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>" 10枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>" 20枚</td> </tr> </table>	所有株数	優待内容	100株～499株	優待券 2枚	500株～999株	" 10枚	1,000株以上	" 20枚
所有株数	優待内容								
100株～499株	優待券 2枚								
500株～999株	" 10枚								
1,000株以上	" 20枚								

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法189条2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
第44期 | (自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日) | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
第44期 | (自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日) | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第45期
第1四半期 | (自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日) | 平成25年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第45期
第2四半期 | (自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日) | 平成25年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第45期
第3四半期 | (自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日) | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 平成25年7月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 遠藤今朝夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 船井宏昌 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テンアライド株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テンアライド株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 遠藤今朝夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 船井宏昌 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。